

2013年度賃金引き上げ、夏季手当交渉等の集約にあたって

本日、本部は、2013年度賃金引き上げ、夏季手当等について交渉を集約し、会社に対して妥結を通告しました。

2月12日、本部は2013 J R 春闘勝利に向けて、①ベースアップ2,000円。②定期昇給の基準昇給額減額撤廃と基準昇給額を一律1,500円とすること。③3.5ヶ月分の夏季手当を支給すること。④5万円分の「商品券」を支給すること。⑤65歳定年の導入と54歳以上の原則出向を廃止すること。⑥専任社員の雇用条件、労働条件の改善⑦諸手当改善⑧休日出勤解消、年休完全取得⑨職場問題の解決等、を柱とした要求を『申第30号「2013年度賃金引き上げ、夏季手当及び諸要求の申し入れ」』として会社に提出しました。

今春闘は、いわゆる「アベノミクス」による円安・株高の中で、安倍首相自らが経団連等の経済団体幹部に「賃上げ」を要請するという、異例の情勢下での春闘となりましたが、トヨタ自動車等が労働組合の一時金要求に満額回答を行ったものの、ベースアップの実施は流通業等の一部に留まりました。しかし、こうした「賃上げ」は労働者の団結で勝ち取ったものではなく、自民党安倍政権と経営側の利害の一致で生み出されたものであるといえます。

J R 東海の平成24年度第3四半期決算（連結）では、営業収益が前年同期比6.9%増の1兆1,995億円、純利益が前年同期比48.8%増の1,827億円を計上し、過去最高を更新しました。一昨年の東日本大震災による大幅な減収から、ここまで利益を上げてきたのは社員の努力によることはいまでもありません。

交渉は2月18日の第1回団体交渉からスタートし、7回の団体交渉を行いました。本部は会社に対して、「好調な業績を築き上げたのは社員の努力である。この努力にしっかりと応え、要求を受け入れるべきである」と強く主張しました。会社には十分な支払い能力があります。それは1兆9,327億円といわれる内部留保、一人平均5,500万円という超高額な役員報酬が物語っています。一方で、物価上昇と公的負担の増加で、今後社員の生活がさらに苦しくなるのは明白です。しかし会社は、「当社の賃金水準は高い。賃上げは業績だけで決まるものではなく、景気動向、世間相場や動き、当社の賃金水準などを勘案する。現段階ベアを実施する合理的理由がない」としてベースアップを否定しました。また、夏季手当についても交渉中に「好調な業績は期末手当に反映させる考えである」としながら「夏季手当のベースは2.7ヶ月である」として押さえ込みを図ってきました。専任社員の雇用条件、労働条件の改善等の要求についても、会社は不誠実な態度に終始し、私たちの要求に真摯に応えることはありませんでした。

3月14日、会社は第6回団体交渉で5年連続となる「ベアゼロ回答」を行い、夏季手当についても「2.95ヶ月分」という、要求を遙かに下回る回答を行いました。また、その他の要求については何ら改善を図らず、会社の傲慢な姿勢が明らかになりました。平成25年度の定期昇給は乗数4として2,000円となる社員が多く存在します。この額では生活の維持・向上が図れるわけがありません。本部はこの回答を断じて受け入れることができないと表明し、同日『申第36号』として再申し入れを行いました。3月22日、第7回団体交渉を開催し、J R 東海に働く労働者の切実な要求を実現させるために最後まであきらめずに闘ってきました。しかし、会社の冷酷で頑なな態度が変わることはなく、全ての要求項目で対立を確認し、持ち帰り検討としましたが、J R 東海ユニオンの先行妥結をはじめとする否定的現実の中で、これ以上の前進は勝ち取れないと判断し、2013年度賃金引き上げと夏季手当等交渉について妥結を通告し、交渉を集約することとしました。

今春闘交渉は集約しましたが、職場には多くの問題が山積しています。この現実を突破し、労働者が労働者らしく働ける職場に変えていくため、さらに闘いを推し進めることを明らかにして、2013年度賃金引き上げ、夏季手当等交渉の集約の見解といたします。

今回の交渉において、職場から共に闘った組合員の皆さんに敬意を表すると同時に、ご支援に対して、改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。

2013年3月25日
J R 東海労働組合中央本部